

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年3月6日	不動産番号	1202000080753
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	岸和田市神須屋町			余白	
	岸和田市神須屋町三丁目			令和5年12月4日変更 令和5年12月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
231番	溜池		69	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年3月6日	
231番1	余白		148	③錯誤 ①③231番1、231番2に分筆 〔令和8年4月20日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成4年2月4日 第2448号	所有者 岸和田市神須屋財産区 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年3月6日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年4月23日
大阪法務局岸和田支局

登記官

山 谷 眞 徳

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D42903 (1 / 2)

1 / 1

